



所信声明

戦争および社会不安下の女性、子ども、および助産師

Women, Children and Midwives in Situations of War and Civil Unrest

背景

ICM の「助産師の倫理綱領」(2014) は、すべての人、特に女性と子どもの基本的人権を尊重する助産師の重要性を強調している。戦争や社会不安の時代にあつては人権侵害の頻度が高まり、女性や子どもなど被害を受けやすい集団は不当に強制退去や剥奪、外傷・疾病のリスクを負うことがしばしばである。その一方、医療の利用を制限または拒絶されることが多い。

見解

ICM は、あらゆる状況において女性と子どもの権利は保護されるべきであり、平和な状況においてのみ家族はその国民の利益に対する最大限の可能性を享受できると考える。したがって、ICM はあらゆる戦争行為を非難する。

ICM は、以下を支援する。

- 紛争の解決、平和の構築、戦争と社会不安の状況における女性と子どもの苦痛軽減を求める国際機関の取り組み
- 国連の拷問等禁止条約。第 10 条では「拷問の禁止についての教育が、逮捕され、抑留され又は拘禁される者の身体の拘束、尋問又は取扱いに関与する法執行の医療職員その他の者に対する訓練に取り入れられること」を求めている。

ICM は、以下を非難する。

- 武装集団への子どもの動員
- 対人地雷など、全住民に対して長期的な影響を及ぼしうる戦争手段の使用
- 女性と子どもの人権を保護しない武装集団の指導者、特に女性と子どもを身体的・性的に虐待する指導者
- 一般的な性暴力、および戦争における性暴力
- 授乳期に授乳を中断せざるをえない、女性の徴兵
- 個人に害を及ぼしうる者たちと共謀する保健医療従事者または保健組織

ICM は、以下を認識する。

- 最も難しい状況にありながら、女性と新生児のためのケアを提供しつづける助産師の勇気
- 多くの助産師が、殺害、性暴力、傷害を受けたり、家族を失ったりするなど、戦争や社会不安の犠牲になっている事実。

ICM は、戦争や社会不安に見舞われている国々の会員協会を支援していく。

会員協会への指針

会員協会には、平和のイニシアチブを支援し、戦争や社会不安によって暮らしを破壊されている人々に人道的支援を提供する機関への経済的支援を提供するよう政府に働きかけることを促す。

関連 ICM 文書

- ICM. 2014 基本文書 助産師の倫理綱領
 ICM. 2011 所信声明 助産師、女性と人権
 ICM. 2014 所信声明 災害対策における助産師の役割

その他の関連文書

- G8. 2013. Declaration on preventing sexual violence in conflict. 2013
<http://stoprapenow.org/uploads/docs/Formal%20Remarks%20by%20SRSG%20Bangura%20-%20Lancaster%20House%2020130411doc.pdf>
 Geneva Convention (IV) Relative to the Protection of Civilian Persons in Time of War. Geneva, Switzerland: 12 August 1949.
 ICC. 2002. Rome Statute of the International Criminal Court. UN. 1987. UN Convention against Torture, Article 10. UN High Commission for Human Rights. Geneva, Switzerland
 UN. 1948. Universal Declaration of Human Rights.
 UN. 1979. Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women.
 UN. 2012. Trust Fund to end violence against women. 2012. Annual Report.
 UNICEF. 1990. World Declaration on the Survival Protection and Development of Children.

2008 年、グラスゴーでの国際評議会にて採択

2014 年、プラハ国際評議会にて見直し・採択

次回の見直し予定：2020 年

2016 年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM 発行文書の原文については、ICM が著作権を有します。

日本の ICM 加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICM の許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者である ICM と日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICM に連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会 <http://www.midwife.or.jp/> に連絡し使用許諾を得てください。